

# 総務常任委員会会議録

[平成25年 1月10日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成25年 1月10日  
午前10時00分 開会  
午前11時43分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（6名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	廣 内 孝 次
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	久 米 啓 右
議 長	森 上 祐 治

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼選挙管理委員会 書記長兼総合窓口センター統括	林	光	一
財 務 部 次 長	細 川	貴	弘
次長兼監査委員事務局長	大 瀬		久
市 長 公 室 課 長	喜 田	憲	和
総 務 部 総 務 課 長	佃	信	夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下	良	卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥	一	二
財 務 部 財 政 課 長	神 代	充	広
財 務 部 管 財 課 長	堤	省	司

## II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 情報化の推進について
  - (6) 離島振興対策について
  - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 8

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成25年 1月10日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時43分)

○柏木 剛委員長      それでは皆さん、明けましておめでとうございます。

年がかわりました。25年になったわけですが、南あわじ市も新庁舎建設、あるいは吉備国際大学ということで大型プロジェクトがたくさんあります。そういうのを担当されている方にとりましては、年がかわったといいましてもいよいよこれから、24年度の最後の追い込みの時期になろうかと思っております。その中の所管事務調査ということです。市民の方もいろいろと大型プロジェクトの進捗にも関心があるかと思しますので、ぜひ市民にとって有益な活発な議論、質疑をお願いしたいと思います。ということで、一つよろしくお願ひいたします。

それでは市長、御挨拶をお願いします。

○市長(中田勝久)      皆さん、改めまして明けましておめでとうございます。

旧年中は大変いろいろとお世話になりました。また本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

きょうは総務常任委員会の所管のいろいろ協議等があるわけでございまして、いろいろと皆さん方のお考えなり、またそれらの取り組みをよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

1日には南あわじ市福良湾を中心にする津波の心配な地域に、県もかなり具体的な調査をするということで発表していただきました。また、今もちょっと兵庫国土事務所、すなわち国交省の兵庫県の全体を、国道初め、いろいろそういう一番の締めくくりをしている所長も来てくれてまして、以前からいろいろ私どもも折衝をしていたんですが、きょうもはっきり言うてくれました。この前の道路、25年度から一部取りかかっているさかいと、非常にありがたいお話を今、いただいたところでございます。一つ一つ、そういう具体的な、これはもう4、5年かかっているわけですが、流れができてきております。また、議員の先生方にいろいろ御指摘もいただきながら地域づくりに取り組んでまいりたいと思ひます。

大変いつも勝手するんですが、ちょっと後また、公務が入ってますので、中座させていただきます。

○柏木 剛委員長      それではただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります、所管事務調査事項8件について一括して調査したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 異議がございませんので、8件一括して調査します。

それでは、所管事務調査全般について調査をお願いします。

どうぞ、挙手をお願いします。委員の方、質問ありましたら。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民交流センターのことでちょっとお尋ねしたいんですが、これまで市民交流センターのスタート、平成27年1月というお話だったかと思うんですが、この公民館長の任期がえということで、25年4月1日に新公民館長を選ぶ折にセンター長内定者を選んでほしいかのような話がされておるわけですが、その点はいかがですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長(橋本浩嗣) 教育部のほうから今回、公民館長さんの任期がこの3月末で切れて、新しい公民館長さんを選任するというので市長公室のほうにも協議がございました。センター長のいろんな規則、規定等についてはまだ完全には仕上がっておりませんが、やはりこれからの地域の積極的な、そして将来にわたって積極的な活動をしていただくというようなことで、70歳未満でお願いしたいということを教育部のほうに伝えております。教育部のほうでは連合自治会の理事会のほうで選任に当たってはそういうことでお願いをしているというふうに聞いております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 聞いておるといふんじゃなくて、このセンター長というのは市民交流センターのセンター長でしょう。それは公民館と兼任するというのは、これはそういう方針というのは示されておったわけですが、細目もまだ決まってない段階で、しかも27年1月ということになればおよそ2年間あるわけですね、今から2年先になるわけでしょう。それを今、モデル地区であればそれはもう当然の話だろうと思うんですが、モデル地区やない地域に対してですね、センター長を今選べというのはちょっと無理があるんじゃないかと思うんです。その点、市長公室は話がありましたと、聞いておりますというのは、そんな姿勢でいいんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 話がありましたと聞いておりますが、教育部のほうで公民館長を選任していただくに当たって理事会のほうでそういうふうに説明したと。私はその場におりませんので、ちゃんと説明したということを知っておりますという意味でございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちゃんと説明したといいますけど、現場でいろいろ混乱が起こってますね。そんな話は聞いてないということまで言われてますよ。ちゃんと説明したというのであれば、各地区、各公民館長、同等に同じ認識に立っていないといけない話であって、それはちゃんと説明したということになるんですか。ちゃんと説明されてないからいろいろな疑問が起こるとると違うんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 24年度の地元の説明会についてはまずモデル地区がこの今度の4月からスタートするというようなことで、モデル地区が主になったわけなんです。24年度の意見交換会、説明会の中では年齢制限を設けていきたい、70歳未満でお願いしたいということは地区説明会でもしてきております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはあくまでセンター長の、27年1月からの話であって、25年度のこの冒頭にあっては公民館長まで選任するということであるわけでしょう。そこに自動的に横滑りでセンター長を決めるというような話はなかったと思いますよ。平成27年1月、その時点でスタートすると、当然研修があるということであれば事前に一定の人選をしておいて1カ月、2カ月、あるいは3カ月になるかわからないけれども、そういう研修は当然持つ。その中で公民館長からセンター長へバトンタッチするというイメージを多くの方が持っておったと思うんです。それが突然、昨年末になってそんな説明がされたとしても、それは誰もわからない話だと思います。我々もそういうのは初めて現場で説明があつて知ったようなところであつて、そういう話はこれまでどこかでされてきましたか。年齢制限の話は当然あったと思います。しかし25年のスタートからセンター長となるべき人選をせえというようなことはどこでも聞いてないと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　今回、教育委員会のほうで社会教育団体、公民館長を初め何団体かの人選を連合自治会の理事会の席上でお願いをしております。公民館長につきましては、今委員が御指摘のとおり、公民館長の選任をお願いすると。ただし、2年後の平成27年1月ないし4月からはセンター長に移行することを踏まえた人選をお願いしたいというようなことで、あくまで公民館長の選任について御依頼申し上げたというところでございます。

○柏木　剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　移行するということは、バトンタッチをするという受けとめでいいと思うんですよ。それを何でセンター長をこの2年先の時点の話を、人選をするんですか。それはおかしい話だと思いますよ。

○柏木　剛委員長　　市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　教育部のほうからはセンター長を選任してくれという御依頼はしておりません。あくまで公民館長の任期が3月末というところで向こう2年間の公民館長を選任してください。ただし2年後には全21地区で交流センターを開設しますので、その移行を見据えた人選についても御配慮いただきたいというようなところでお願いをしております。ですから、センター長という限定ではないというところでございます。

○柏木　剛委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　現場で混乱しとるんですよ、そういうことで。そりゃあなた方、市長公室は、本来であれば公民館長とセンター長の間を人選に当たってこういうことですよということを12月の区長会の際に説明に行かんとあかんの違うんですか。行ってないでしょう。

○柏木　剛委員長　　市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎）　　これまでも交流センターについてはそれぞれ21地区、全部訪問して説明をしてまいりました。また、連合自治会の理事会でも何度か説明をしておりますのでそういうセンター長、あるいは公民館長と兼務するというようなところについては現在の自治会長さんではほとんど御理解をいただいております。



○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちゃんと聞いたことに答えてください、あなた。現場では、区長にはセンター長となるべき人を4月1日に選んでくださいという説明をされたわけですよ。そういう受けとめをしておる現場があるんです。そんなおかしい話はないということになってるわけです。あなた方はそれを教育委員会に丸投げして、区長会に説明をやらせたわけでしょう、市長公室の方は誰も行ってないのと違いますか。誰か行ったんですか。責任ある方がその関係、流れを説明してない。

私が言いたいのは、センター長となるべき人は27年1月スタートだと、それまで公民館長が当然移行する場合もあれば、かわる場合もあっていいということをおっしゃってほしい話だと思うんです。それができてないということをおっしゃるんです。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） まさに蛭子委員がおっしゃるとおりのことを私どもは教育部と打ち合わせをして、教育部が理事会でそのように言うたと、お願いしたと。それで今、蛭子委員が我々も出てというお話がありましたが、やはり今回は教育委員会の所管の公民館長の選任について依頼したと。あくまで公民館長の選任の依頼をしたと。推薦の依頼をしたというところでございますんで、逆に私どもが出て行けば、センター長のほうが色が濃くなって2年後どうなるかわからんセンター長を、今ごろから選べというのは無理があるというふうな御指摘のとおりの結果になると思うので、今回は教育部のほうで理事会に説明をさせていただいたというところでございます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 僕は現場の区長の声を聞いている。教育部長の言いわけになる話を聞いているんじゃないんです。言うところじゃない。現場の区長さんたちのお話を聞いて、今言っておるわけなんです。そしたら、区長の話、聞きましたか。連合自治会やあるいはその地域地域の区長の話、市長公室はちゃんとヒアリングして今答えてますか。食い違いがあるんですよ。そのことを言わずに教育部をかばうような話をしてもだめですよ。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、蛭子委員がおっしゃるように現場で混乱が起きてお

るというのは私どもも把握はできておりませんでした。ですから、そういうことになっておれば個別に、逆に私どものほうから説明に行かせていただいて、そういう意味じゃなかったですよというお話はさせていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 個別じゃなくて、一人一人じゃなくてやはりもう一度しっかりとしたブロック単位の話をもっとあかんとするんです。それで、聞くところによると教育部が説明したのは部長でもなければ次長でもなければ、生涯学習課長でもないんですよ。そんな説明を、それはまあ責任ある方がちゃんと説明しなかったから混乱が起こってるんじゃないかということまで思うんです。で、やっぱりこんな大事なことをそんなおろそかにやること自身が既に市の姿勢が問われていると思います。現場ではそういう声まで上がってますから。しっかりとやっていただかないと。だからブロック別の会議を改めて。公民館長の人選というのはもう入ってますよ。大変ですよ、今から変えるというのは。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） たまたまですが、連休明けの15日に連合自治会の理事会がございます。市長公室もそのときに違う案件で2件ほど理事会にお願いする予定をしております。今、蛭子委員がおっしゃるようなことが地域で起きておるということを踏まえて、私どものほうから補足説明ということで、週明けの15日にも出席させていただきたいと思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その点を確認しておけばそれで結構です。ですから公民館長は当然やっていただいて、でないとその来年、この4月1日からでなくてもその次の年からもっとふさわしい人がやれるかもわからない。そういう可能性だってあるわけですから。そういうことを踏まえて、やはり公民館長と市民交流センターのセンター長を分けて考えてほしいと。当然続ける方もあれば、かわっていく方もあってもいいと。その際はきれいなバトンタッチをしてくださいという話でいいと思うんです。その点、確認をしておきたいと思いますので。

○柏木 剛委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 全く、委員の御指摘のとおりだと思いますので、説明させていただきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
久米委員。

○久米啓右委員 新庁舎関連が出ましたので、新庁舎の本庁のほうのことをお尋ねします。特別委員会がなくなったので進捗が余り我々にも伝わってこないんですが、今年度は4,400万円ほどの事業費を計画しておりまして、昨年度は一部を除いて用地買収は済んだというふうになっております。今年度の進捗ですね、簡単にちょっと今の時点でお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 以前からも特別委員会でも説明をさせてもらってましたように、土地収用法の認可申請の関係で、8月から実は事前説明といいますか、事前協議をずっとしておりました。なかなかその受付を県のほうでしていただけてないというようなお話はしたかと思います。去る12月の中旬でしたか、県の用地課のほうから受け付けますというようなお話がございましたので、即刻その日に申請書を持って行って来ました。まだいろいろと決裁等あると思います。それが順調に行けば2月末か3月頭ぐらいに認可がおりるような状況ですが、これについてはまだかっちりとしたことは言えません。2月終わりから3月頭に認可がおりれば用地の地権者と契約ができるというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 あと、基本と実施設計も今年度計画してましたけども、その辺の設計面での進捗はどないなってますか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 実施設計につきましても既に済んでおりまして、当然こちらの予定価格等もございますので、金入の設計に関しましてはそこらを調整しながらも、金入についてはほぼ完了のような状況でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ということは当初の事業説明の予算枠内で設計金額が出たということですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そのように当初、説明会もしてきておりますので、その金額でおさめるよう、金入設計はしております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それと5,000万円ほど補正で用地費が余ってるという補正がありましたよね、減額補正。その扱いについて、前も聞いたかと思うんですが、その分についてはどこかに充当を具体的にしたとか、言いにくかったらあれなんですけども、結局総合的にその5,000万円を本庁舎のどこかに充当したとかいうようなことですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 新庁舎の具体についてはそれは流用しておりません。ただ総事業費25億1,600万ですか、その中でまだ本体以外に、外構等は固まってきておりますのでそこへも流用はしないような予定です。いろんな備品的なものも完全には詰まっておりませんので、そこらに行く可能性はございます。総事業費については守るつもりでおります。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それと議会報告会の中でも市民から指摘されたんですが、玄関が西向きと言われたんですが、説明では南向きになったんですかね、実際方角としては、玄関はどっちの方向になるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 北向きです。三原川の河川と並行して下流側に玄関がございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それと人形会館のことでも指摘されたと思うんですが、新庁舎のことでもそのバリアフリーについて十分かというような心配をされておる市民もありましたので、バリアフリー化についても特別委員会でも説明あったかと思うんですけども、ちょっとお願いします。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、それは県条例とかそういうもので決まっておりますので、バリアフリーについてはそれが、言いますと上限というのがございませんので、守るべきものは絶対守ると、予算的にいけるものについてはそれ以上のものを望むというようなコンセプトのもとで設計をしております。ですのでバリアフリーについては問題ないかというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それは何か、県の条例にのっとってやってるとかというような具体的な対象物というんですか、そういうのはあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） バリアフリーだけに限らず今、障害者、障害をお持ちの方もおられますのでそこら、スロープの勾配であるとか点字ブロックであるとか、いろんなものについては当然建築士のほうで確認はしておりますので、市役所のほうでもそこらについての説明は受けております。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今、廣内副委員長が言われたんですけど、福祉のまちづくり条例が県の条例にあるんですね。その辺も十分、網羅されてるというふうに思うんですけども、確認してお聞きしたいと思います。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 人形会館でもいろいろと論議をされてるのは私も聞いておりますので、そこらは工程会議、ミーティングの中で十二分に言って、それは守っているつもりであります。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 最後に、工事費として1,050万、今年度はありますよね。あれ具体的にどのような工事ですか。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しましたように収用法の関係で工程的に3か月ほどの余裕を持ったような工程で以前は進めてきておりました。それがなかなか収用法の認可がおくれてきているというようなことで、その余裕分がなくなっているのが現状でございます。工期がいっぱいいっぱいのような状況で今、進めております。そういった意味で1,050万についてはまだ3月議会で上程をさせてもらうかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 窮屈な工程になっておることなんですけれども、具体的にこの工事はどんな工事だったんですか。1,050万の。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 工程的には開発にかかる設置造成、その辺。発注するに当たっては債務を組んでいきますので出来高で1,000万ぐらいしか上がらないんじゃないかというような感じで当初は思っておりましたので、ほぼ準備移行的なものになるんであったんだろうと思いますが、今の段階ではそれは無理なように思っております。

○久米啓右委員 わかりました。終わります。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 宝塚市のほうで東北、陸前高田でしたかね、どこか派遣した職員が自殺というような状況がありました。その原因というのは、そりゃいろんな複雑な問題があって一概にどうこうということはないと思うんですが、我々もやっぱり市のほうから1名派遣してますが、その方の職員の状況等、今の現状はどういう状況なのか教えていただけますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 御心配いただいておりますけれども、現在1名、南三陸町のほうに派遣させていただいております、今のところ毎月ちゃんと業務報告をいただいております。もちろんその中には健康状態もございますので、良好ということで聞いておりますし、月に1回程度、電話等でもまたいろいろ事情も聞いた中でやっておりますので、今のところは順調に、職員も健康で頑張っているところでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これはまた25年度の予算にもなってくるんかもわかりませんが、25年度も派遣する予定はあるんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 予定はございます。1名派遣の予定でございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、次の25年度においてもまたそこら辺のケアというかそういう点もある程度しっかりと準備をしていかなければならないかなと思いますが、そういう対策については今後、何か検討する予定はありますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 当然、派遣先の南三陸町でも今回の事態を重く受けとめておまして、向こうの総務担当者とも話し合いをしたんですけども、その辺の精神的なケアを今以上にやっていく、特にそういう連絡体制とか、また、コミュニケーションを図るよう

な対策をとっていくというようなことも聞いておりますので、我々のほうもまた、今以上に連絡をとった中で派遣した職員が健康でなおかつ向こうのお役に立てるような態勢をとっていきたいと考えております。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 送り出したときは元気で順調にやっても急に体調等の変化も、環境も違いますので、そのときは速やかに、かわりというのはおかしいんですけども、交代要員もつくとか、そういうようなバックアップ体制をしっかりとして派遣される職員も安心して臨んでいかれるような体制づくりをお願いしたいと思いますが、その点いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） おっしゃるとおり、先ほども申しあげましたように今以上に十分気をつけた中で、健康管理をした中で取り組んでいきたいと、かように思っております。

○柏木 剛委員長 ほかに。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 蛭子委員の質問に関連しまして窓口センターですけども、これは21カ所ということで設置するという話でございますけれども、業務内容、一応今、役場がしている窓口業務に関しては大体わかるんですけども、地域の活性化に寄与するというような話がありましたけれども、その点統一化、やはり差が出てはいけないと思うので、そこらの具体的な検討はされているのかお尋ねします。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 活性化についての21地区の均一化、それはわかりませんが、そのためのツールとしての事業内容、それは地域によってさまざまかと思います。最近では主にモデル地区の5地区について私どもも行かせてもらっておりますが、それぞれの地域で特徴のあるような事業内容を考えておられるように感じます。ただ、その5地区だと進捗状況がかなり差がございますので、進んでいるところについてはそれなりの地域の特徴を捉まえたような事業計画をつくっていかれるような感じはしております。これからまだモデル地区については地元の地域の協議会、そういったところとも話し合い、そ



ういうものも随分と進めていく必要があるわけなんですけど、できるだけ5地区についてスムーズなスタートが切れるよう、市役所としてもサポート体制をとっていきたいというふうに考えております。2年たって、いろいろ検証しながら21地区が活性化できるような方向を目指していきたいというふうに思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 これは最低のルールづくりをしていないと、地域に任せるというのもいいんですけども、いろいろ各種団体の世話云々、その内容に関してどの程度まで寄与できるかというような、そういう最低限のやはりルールづくりは必要じゃないかと思うんですけども、その点は。

○柏木 剛委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 各種団体のお世話等についても、説明会ではそういうような表現はさせてもらいました。ただ、私どもが思うのは、各種団体が自立するのが一番のいい理想なので、ただそれに当たっては各種団体の役員さんについての任期が1年であったり2年であったり、それから最近では案内状なんかに関しましてもほとんど手書きというのは見当たらないような状況になっておりますので、例えば各種団体の長の方が手書きでつくってきたものをワープロ化してくださいとか、そんなものはやはりしてあげたら地域の拠点になるのかなというふうな感じはします。当然、通帳の管理とかその辺まではやはりすべきではないというふうに考えておりますので、最低限のところの、先ほど委員がおっしゃられたようなところはやはり、何か線的なものをつくって、まず5地区のほうでそういうのをお示しをすべきかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 役場の業務の中でのする仕事と、それと各種団体がする仕事、そこらの区分けが一番大事だと思うので、その点とにかく細かいところまで検討されて、最低のアウトライン、それは示すべきじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 役職定年制度というのはまだ生きているんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 現在も生きておるといふか、実施中でございます。

○北村利夫委員 この制度が始まってもう何年になりますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 平成19年度からでございますので、6年目を迎えております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは原則という形でいっておると思うんですけども、今まで役職定年制になっても部署によってはそのまま役職定年制度から外れる人がいてるわけなんですけども、これは原則そういう、外れる人外れてない人をつくるということは、職員間での気持ちのいわゆるモチベーションについてはどのように考えておられるのか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） あれは原則ではございませんで、部長、次長で58歳になった者について役職退任の対象者とするということで、意向調査も含めてやっておりまして、その意向調査も踏まえて我々三役のほうで人物評価をして、残すべきか対象にするかということとは毎年毎年、審査をしてやっておりますので、原則ということじゃないんです。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、次長、部長に対してはそれ相応の人がなっておられるということなんで、そこらからいわゆるふるいにかける、非常に難しい作業やないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 確かに評価をするということでございますので非常に難しいものも伴います。ただこれについては皆さん方にも御理解をいただいております。

いわけなんです、新庁舎ができてきますと、新たな機構組織が変わってまいります。今の段階では機構組織が非常にスリム化してくるということでございますので、管理職の数も半減してきます。したがって今のような形のまま、ずっとそういうふうなところには移行ができないような状況になっておりますので、後2年間かかってその新庁舎ができたときの組織機構に合うような管理職の人数というものにしていかないと混乱をきたしてしまいますので、そこらあたりと、先ほど言いましたようにやはり我々も今、定年制は60ということでございますので、皆さん方に最後の花を飾っていただきたいという気持ちはあるわけなんです、今言いましたようにそういう年代の方々が非常に多うございまして、やはり市役所の職員になって次長、部長を経験したいというふうな方々がおられるということも十分に承知はいたしておりますし、また新庁舎に向けての体制づくりというふうなものからはやっぱり仕方のない話かなと思っております、委員の御指摘のように私も非常に頭を痛めながらこれには対応をしておるつもりでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 新庁舎ができたら、管理職の数が総体者は少なくなっていくということなんですけれども、ということはそれぐらいのときにはもう役職定年制度というのはどこかでピリオドを打つと、そういう考え方はないんですか。

○柏木 剛委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これは永久に続くものではないと思いますので、そういうあたりが整理ができたならそれは廃止してもいいんじゃないかなと思います。ただ、次長、部長になったらもう上がないわけなんで、そこらあたりの常日ごろの評価をどういうふうに生かすのかという話になってきますと、こういう制度もあって結果、努力したものについては60まで、そうでない、評価のされてないというような方々については、というようなことも考えられますので、一つは励みの材料にもなるんかなと思いますけども、永久に続くものじゃないとは思っております。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かにそのとおりなんです。ただ、評価するときにはふるいにかける、非常に難しい話だと思うんです。そのときになって、いわゆるその人のモチベーションがどないかなというのが、また戻ってくると思うんですけども、それはそれで、我々が関与する問題やないんで、この問題については、それはそれでしときたいと思います。終わ

っておきます。

○柏木 剛委員長           ほかにございませんか。  
蛭子委員。

○蛭子智彦委員           自主防災組織のことを少しお尋ねしたいんですが、福良地区には大体  
どれぐらいの組織があるんでしょうか。

○柏木 剛委員長           防災課長。

○防災課長（松下良卓）       福良地区につきましては22自治会があって、22自治会が  
全て自主防災組織を立ち上げていろいろな活動をされております。  
以上です。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           それぞれの自主防災組織の活動拠点というのは、どういうふうになっ  
ているんですか。

○柏木 剛委員長           防災課長。

○防災課長（松下良卓）       活動拠点といいますと、今、福良地区の公民館のほうで自治  
会の事務局も持っていておりますので、福良の公民館の方々にもいろいろ御協力を  
していただきながら各自主防災組織の方々の活動もされておると。当然、防災課も入って  
いろいろお話をさせていただいたりはしております。  
以上です。

○柏木 剛委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           ということは、各自主防災組織は町内会に器具庫とか持たずに、全部  
公民館なりに置いておるとのことですか。

○柏木 剛委員長           防災課長。

○防災課長（松下良卓）       自主防災組織の組織の役員構成になってこようかと思うんで

すけども、今市内ほとんどが自治会の役員の方々と同じようなケースが多くございます。そういうようなこともあって、福良の地区の公民館で若干のお手伝いをさせていただいておるといような状況です。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですが、自主防災組織の器具、備品、これはそれぞれの自主防災組織に対して補助を出して必要なチェーンソーであったりとか、さまざまな防災器具というのが、自主防災組織それぞれ持っていると。それらを保管するのが全部活動拠点としては公民館にあるというような説明を今されたわけですが、そういうことですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） いえ、そうではなくして、今蛭子委員が申されましたそういう各自主防災組織の資機材については、各自治会ごとで簡単な倉庫の中にそういう資機材を保管していただいております。あと、そういう相談業務とか、例えばある自主防災組織の方がこういうことをしたいんですけども、というような相談業務が公民館のほうに相談される場合もあります。そういうときの相談相手というようにことで公民館の職員の方々が相談相手もしております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 自主防災組織ということで、より身近にふだん、日常の啓蒙啓発であったり、非常時の訓練であったり、組織だった活動はやはり拠点となる町内会を中心にして自主防災組織の活動というのがあるというのがその組織の姿でないかなというふうに思っておるわけですが、その点はどのような御認識ですか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり蛭子委員が申されますように、そういう自治会が、例えば福良の場合ですと自治会の三役さんとかでいろいろな、福良地区全体でこんなことを、行事をしたいというような案があります。そういう案があったときに、各22の自治会長さんが集まっていたいただいて、こういう事業をしようじゃないかというような事業もしたりして、中枢的な計画とかいうのはそういう自治会で話し合って、個々の単位の自主防災組織の活動についても、その場で自分のところはこういうような訓練をしようと思うとるね

んけども、ほかの地区、自治会、自主防災組織からも協力を願えないだろうかというような協議もさせていただいたりして、福良地区全体の自主防災の活動の発展というか振興と  
いうのか、そういうのに役立っていただいておりますというようなことです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう一つの姿として地域拠点の自主防災組織の活動をしていくと、  
22の地域がどういう、詳しくは私もわからないのでざっとした話を聞くんですが、我々の  
地域、松帆であれば自主防災組織の器具というのは大抵地域のコミュニティセンターと  
いう立派なものに大体備えつけるようなことになっておるんですが、先日福良のほうを回  
っていきますと、これまでどおりの古い町内会の建物であったりとか、そういうのが結構  
多いかの印象を持っておるんですが、となると例えば地震などで大きな揺れがあった場合、  
器具庫が使えないとか、せっかくあるものが役に立たないとかいうような心配もあるわけ  
なんです、その点はどのような把握をされておられますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 蛭子委員が申されますように、そういう木材の古いコミュニ  
ティセンター、公会堂というものも福良地区だけでなくして、各地区の公会堂はたくさん  
あろうかと思うんですけども、当然地震があればそういう建物の耐震性というのはすごく  
心配はしております。そういう公会堂の改修というような地域の自治会がそういう改修を  
したいということになりましたら、今度はそういうコミュニティセンターの改修工  
事の補助というのが総務課のほうでもそういうような補助事業がございます。防災課とし  
ては今、そういう公会堂の耐震工事とかいうのは補助事業はございません。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私どもの地域では阪神・淡路大震災があつて以降、コミュニティセン  
ターをその基金の支援というか、かなり大きな支援を得てほとんど地元負担なしで、土地  
さえ提供すれば建物を建てると、その資金は県なり市なりが手当てをしてくれるというよ  
うなことが結構あつたと思うんです。そういう成り立ちをもって建てられているコミュニ  
ティセンターというのは結構あると思うんですけども、福良にはそういうのはないんです  
か。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 福良地区の中でも何カ所かの自治会でその当時の安心コミュニティプラザということで阪神・淡路大震災の復興基金、これを原資として補助いただいて、地元直営で建設して、世帯数によって補助金額が異なるんですけど、そういった制度を活用されておるといことが何カ所かあったように記憶しております。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その安心コミュニティプラザというのは結構、我々も災害というか警報が出れば自主防災組織、消防団、あるいは自治会、あるいは私たち、それぞれ関係者が常に詰所としておれる、そういう施設があって、非常にこれはありがたいもので、活用しておるわけですが、地域地域によってそういう格差があるのかなと、もし現状で不足があればそういうものを整備していくということも災害対策の中では必要なことになるのではないかなというふうに思っておるわけですが、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） その当時、相当有利な、先ほど委員もおっしゃったように、ほとんど地元資金が要らないという形で建設されました。そのときにそれぞれ、4町とも各自治会に照会して、あれも耐用年数おおむね30年以上経過した建物というような部分はありましたけど、この際というようなことで相当されたと。その後についてはそれぞれの町単というか、その当時、町単の制度で上限を設けて補助制度を活用していくというような形で、今も残っておるわけなんですけど、そういった形で対応させていただいておると、当然その当時の有利な補助制度というのは今後、そういった部分はないに等しいので、そういった市単の対応をせざるを得ないというような状況かと思えます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 冒頭、中田市長もいろいろ話もあったように思うんですが、その災害対策ということで大きな事業も少し議論されておるようなんですけれども、やはりそういう避難施設、避難所、あるいは自主防災組織の活動が機動的に確保されるようなことをしておくというのが矛盾のないことだと思うんです。自主防災組織の組織づくりに資金を出しておっても、いざというときに耐震性が不足しておって使えないというものにお金をかけておってもそれは無駄になったと言われると思うんです。ですから、それぞれに今、いろんな問題点、課題があろうかと思うんですが、そうした安心コミュニティプラザという

ようなものの事業の復活であったりとか、もし県ができないのであれば市の単費としてでも大いに、その地域を限定してでもやっていく必要があるのではないかなというふうに思っておるわけですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 委員がおっしゃるように、一時避難、自然災害の状況にもよりますが、風水害であったりそういう部分で一時、公会堂等に避難するというのも当然あるわけでございます。そういう活用も当然あるわけなんですけど、あくまでもそれらについてはコミュニティを醸成するための施設、拠点にしているというような位置づけの中で今までやってきたというようなところがございます。災害に結びつけてどうこうという部分については、今後検討していく必要があるのかなというように思います。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その点、県のほうでも津波想定とかいろいろ数字の見直しというのがこの時期、予定をされているというようなことがありますので、そういうことも踏まえて対応をお願いしたいということが一点。

もう一点あるんですが、それは先ほど市民交流センターとの関係もちよっとあるんですけども、湊地域の今の活性化センター。これが活性化センターということで事実上、湊の公民館ということで、これは所管外というようなことになるんですけども、地元の中であそこを緊急一時避難所的に使えないのか、あるいは防災的な自主防災組織の拠点として使えないのかというような声もちよっと出ておるわけなんですけども、そこが市民交流センターがなった場合、湊地区の公民館としては今の西淡公民館に移行すると、するとあそこがあいてくると。そこの活用が決まらないと。コミュニティセンターということで地元で経費負担ということになるとかなりの費用がかかってくるというようなことで、いろいろ議論があるようなんですけども、例えばそこを今、第2防災センター的な位置づけができないのかというような声もちよっと上がってるようなんですけども、そういうような考え方というのは検討していただくわけにはいかないのかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

突然でわかりにくいかもわからないんですけども、湊には防災センターというのがあるんですね、現実的に今。ところがそこが全然防災センターとして使えないというようなこともあって、もうちよっと手近なところで緊急避難的なものができるのかというようなことがちよっとあるんですけど。福良地域とはちよっと違う問題意識なんですけど、そういった点も一度、この際検討の中に入れていただければなというふうに思うわけなんですけど、



いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 防災センターについては海岸近くにあるというようなことで、それは地域それぞれ、その自治会、そういったところでの活用していただいております。今おっしゃっておるセンターについてはそこら辺の一時避難なり、そういう位置づけで地元の活用というような部分についてできるかどうか、それは経費負担の部分もあろうと思いますので、それについては一地区でできるかどうか、そういう部分について今後ちょっと調査なり、検討したいというように思います。

○柏木 剛委員長 それでは暫時休憩します。再開は11時5分とします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○柏木 剛委員長 再開します。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 吉備国際大学の4月開校に向けての進捗状況ですが、今現在どのようになっていますか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 4点ばかり報告させていただきたいと思います。

まず1点目に工事でありますけれども、耐震化大規模改修がほぼ終わりつつあります。内装、備品、設備のほうに入ろうとしております。ただ1点、新築3階建てがありまして少しおくれておったのが、正月返上で工事に当たっていただいております。何とか2月の中旬ぐらいまでをめどに完成させるということで報告を受けております。今の予定ではありますが、3月9日に竣工式、あるいは落成式を開催させていただいて、記念講演として農林水産省の事務次官、これはアポをとりました。市長のほうからアポをとっていただいて、また議員の先生方にも御参加をお願いしたいと思います。まだ確定ではございませんが、3月9日土曜日に予定しております。

2点目に、学生の募集状況でございます。推薦入試で約20名、合格を打っているというふうに聞いております。うち10名が指定校制ですので、確実に入るといことです。その20名のうち、島内2名、淡路高校さん1名、それから洲本実業さんが1名ということでございます。主力が2月1日から3日が一般入試、それから2月16日、3月17日に入試というような段取りで進めておりますし、今、入試広報室が非常にいろんな高校を回られておりますし、今度学部長になられる神戸大学名誉教授の眞山先生みずから該当する高校を回られて説得に当たっております。感触としてはまずまずというふうにしておりますが、はっきり申し上げて、開けないとわかりません。実際、どういう形になるかはやってみないとわからないという状況でございます。

3点目、カリキュラム、教員につきましてですが、先般も申し上げましたとおり確定しまして、非常勤講師を含めまして約70名程度確定しております。そのうち神戸大学、京都大学の名誉教授、あるいは現役の先生方を含めて約30名が入って教壇に立つというような形になっております。また、地元からもいろんな先生方も非常勤講師として入っていただきますし、また地域文化、農村文化を学ぶということでだんじり歌のカリキュラムもつくっていただいております。あわせて地域連携センター、あるいは植物クリニックセンターということで、そういうものを学内に設置して地域といかに連携していくかというようなことを議論しております。

4点目、その地域連携につきまして、先般にも若干報告させていただいておりますように、大学誘致推進協議会と並行して大学連携研究会、あるいは農業リーダー研究会というものを立ち上げて、合計10回弱、8回ぐらいしておりますけれども、一つは大学連携研究会については農協さん、酪農協さん、技術センターさん、普及センターさん、県民局さん、洲本農林さん、それから市役所については産業振興部、農業振興部、市長公室が入りましていかに連携していくかということでいろんな議論を重ねて、もう実際、きょうも大学の中身について詰めに入ってるんですけど、打ち合わせをしてるんですけど、先生方6名ほど集まって、大学にも来られて、きょうはちょっと委員会があるんで私、出席はできませんでしたが、そこで調整をしておりますが、もう既に京都大学の谷坂名誉教授が研究企業と組んで研究した土づくり、あるいはため池浄化の、簡単に言えば栄養剤的なものなんですけども、既存の微生物を活性化すると、従来はEM菌など、よその菌を持って行って活性化というようなことなんですけども、そうではなくて生態系を崩さずそういうものを開発しております、早速今月中に農協さん、酪農協さん等々と組みまして、それを実証に向かうというような形になっております。それも大潟村、あるいは宝ヶ池等で実証済みの分でありまして、当地で合うかどうかという部分しております。また、内藤京都大学名誉教授から提案をいただいて、今、京都市では土地建物を提供してコンソーシアム、いわゆる連携組織を。京都は大学がたくさんあるところなんですけれども、50ほどの大学あるいは企業さんと組みながら、それらの技術、工学あるいは産業系が多いわけですけ

ども、それを具体的にいろいろと実践に、また商業、工業の企業活動に生かしていくというような組織があるんですが、農業版コンソーシアム組織をつくったらどうだというような御提案をいただいて、京都大学、あるいは神戸大学、大阪大学、兵庫県立大学、うちの大学とあわせて銀行さんとか企業さんとか組んで農業版コンソーシアム組織をつくって持続可能な農村地帯、あるいは農業振興のほうにつなげていく人づくりをここ一、二年でつくっていきたいというふうに考えておりますし、また内藤先生の御尽力により京都大学のチームが、農学、工学のチームが先般から、暮れから二、三回入って行って、南あわじで何か貢献できないかというような形で国から、文科省あるいは農水省からお金をいただいて大きなプロジェクトで何かできないかという種作りを今、させていただいております。トータル的に申し上げますと単に大学を呼んできて地域活性化をするのではなくて、それを基本にこの地域をいかに活性化していくかということに取り組んでいきたい、その種まきを今、着実に進めていっているということです。しかしながらやはり生徒を集めるということが第一でございますので、そこら辺、大学も必死になっているというような形でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 今いろんな点を話をさせていただいて、学生募集についても全力を挙げているということをお聞きしておりますが、一応今のところ20名と、合格者。これは当初の計画ではこれぐらいの予定やったんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 定員が60名です。大学の理事長の発言をお借りしますと、規定上1.29倍まで募集範囲ができるということで、約80名ですね。これを目指そうというようなことでいっております。しかしながら年内にできたら20名から30名というような形でいっておりますが、やはりちょっと認可が11月8日ということで、最終認可が。それ以降でないと正式に動けませんでしたので、ちょっとやはりおくらしているという部分があったかと思えます。しかしながら感触はいいということですが、必死になって今、各高校を回られているということでございます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 生徒募集ばかりにこだわってしまって申しわけないんですが、地元の

高校、まだ何校かあるんです。地元というか淡路島の高校ですよ。そこら辺からの応募とかいうのはなかったんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨年からも何回も校長会、あるいは各学校、島内6校回らせていただいております。やはり津名、洲本、淡路、三原につきましては、理系はちょっとレベルが高いというような形で、国公立を目指す方が多いということで少し少ないというようなことを言われておりますが、今も今度学部長になられる眞山先生、きょうも来られておりますが、去年からずっと各高校を回られて、1時間も説明をしながら内容のすばらしさを訴えているような形でございます。

以上です。

○柏木 剛委員長 ほかに。

久米委員。

○久米啓右委員 ケーブルテレビの文字放送のことをお尋ねしますが、入れかえのパターンですね、お聞きしたいんですけども、実は見ておりましたら12月16日の総選挙過ぎた後も総選挙の案内をしておいて、選挙の啓発かなと思って見ておいたら、選挙の投票の具体的なことだったと思います。もう一つは議会の日程も大体20日過ぎぐらいまで放送しとったように思うんです。ちょっとその辺の入れかえのパターンとかで、どういうふうになっとなるかちょっと教えてほしいと思います。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 文字放送のパターンというかその管理して入力するのは各課の担当のほうでやっておるような次第でございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そうすると、総選挙については選挙管理委員会がされておることですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そのとおりでございます。

○久米啓右委員 これ、タイムリーな情報を流していただきたいと思うんですけども、その辺はどの辺で掌握されとるんですか、もう各課でお任せで、見てもこの時期におかしいなと思ったら、何かその各課への情報とか、入れかえ等の連絡はなされないんですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分については各部に担当者を置きまして、その辺の調整をさせていただいておるようなところでございます。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 お役所的な動きで、もうちょっと市民目線で見えていただい。もう選挙済んでおるし、次はもう市長選挙やのに、総選挙の話が流れとんのはどうもおかしいということで、市役所に勤めとる方も見てるはずやと思うんですね。その辺は横の連携をもうちょっとしっかりしていただい、何というんですか、過ぎ去った情報をいつまでも流しとるといのはいかなものかと思うんです。その辺、総務部長、何とか。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 委員さん言うのもごもっともな話でございます。期限があるような情報がほとんどやと思いますので、そういう部分について入力したその担当のほうの、いつまで文字放送を入力するという、そこら辺の部分、その徹底とそれとケーブルテレビのほうでのチェック、日常のチェック、そういった部分もあわせて今後そういったことがないよう、徹底する必要があるのかなというように思います。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そのようにお願いしたいんですが、これアップというんですかね、期限つきでこの日になったらもう流さないとかいうそういう技術的なことはできないんですか。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分については期限を設定して入力することができますので、そのように利用していただいていると思うんですけども。

○柏木 剛委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そういう技術があるんだったら、各課の利用担当者にはしっかりと期限のあるものについては期限設定をするように周知していただきたいと思います。終わります。

○柏木 剛委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今後そのように指導するようになっています。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 あと、その選挙に絡んでなんですけども、前にも一度言うたんですが、投票所の入場券、ございますよね。あそこへ期日前の投票ができる申請書みたいなものを一緒にしていただくと、お年寄りとか、こんな具体的に言うたらうちの母親なんかもう年がいったんやけども、行きたいんやけどまた向こうで書くのが邪魔くさいと、わざわざ行って。だからできたらそういうふうな、はがきの中で記入したら即そのはがきを持って行ったら期日前の投票ができるような、そういう形式にしてもらうことはできませんか。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 御承知のとおり、期日前投票所での宣誓書については法律に基づきまして本人さんであり、しかもこういう理由で当日来れないということを宣誓していただく書類でございます。今現在、A4判の紙でそれを当日その場で書いていただいとるわけで、それをはがきの様式にすれば記入欄も小さくなりますし、また文字自体も小さくなるので今の時点では現状のままでというふうには思います。ただ、県下でも今、委員さんがおっしゃったようなことを実施している市町もございますので、それには例えばシステム改修の経費がかかったり、先ほど言いましたように、そういうことはないと思うんですが、本人さんの宣誓書でありながら家庭で書くに当たってはちょっと本人さんが実際に書いておるんかどうかという、ちょっとそういう不安もございますので、県下の

今の実施の状況を研究しながらまた今後検討を進めたいと思います。確かに県下でも、島内でも、淡路市のほうがそのようなことで実施しているというふうに聞いておりますので、一度研究、検討をしていきたいと思います。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 具体的に自分の母親とか言いましたが、そういうほかの方の声もあるので、今質問させていただいたんですけども、そうやってほかの地域でもやってるということは、何ら問題がないからやってるんで、それは速やかに検討してあげたほうが市民のためにもなりますし。こんな言い方したら失礼かもわかりませんが、早速市長選挙等もありますし、そういう点では投票率を上げる上でもこの期日前投票というのは非常に重要な役割をこれから担ってくると思いますので、早急に検討していただきたいと、こういうふうに思います。

○柏木 剛委員長 総務部次長。

○総務部次長（林光一） 済みません、市長選挙につきましては先ほど申しましたように、ちょっとシステム改修の経費等もございますので、その点については今の時点でちょっとお約束はできません。今後、ことしも選挙が多い年なので、それ以降の選挙については一度また委員さん並びに事務局のほうで検討してまいりたいと思います。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 防災課にお尋ねしたいんですけども、圃場整備完了した下流でやっぱり道路冠水が非常に目立つわけです。ですから今、圃場整備の計画をされているところとかいろいろあると思うんですけども、そういう場合、排水に関してやはり農業振興部だけじゃなしに都市整備も踏まえて、防災課も入って排水計画を特に考えていったらどうかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 副委員長が申されますのも、内水対策の関係と思うんですけども、今までそういう協議というのは防災課のほうに声もなかったというのは実態です。私どもにしてもやはり大雨、ゲリラ豪雨等というようなのがこれからも頻繁に起こる可能

性もあります。ですからそういう圃場整備の推進地域になって工事を始めているような計画する地域があれば、今後担当の部とかにもこちらのほうから聞いて、そういう排水対策についてもある程度、指導までは難しいかもわかりませんが情報として防災課も知っておくことは別に問題はないかと思しますので、そういう情報も得ながら下流の方々の対策についてもできるだけ考慮してくださいというようなことぐらいまでしか言えないのかなという思いもあるんですけども、とりあえず情報はいただいて、そういう会にも出席できれば出席もしていきたいというふうには思います。

以上です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 現状でやはり圃場整備が完了してからの道路冠水の箇所、そういうのは把握しておりますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 洪水とか大雨のときに各建設課なりまた農業振興部のほうからの報告が、このあたりが道路冠水しているというような、そういうことが起こって若干報告があったりするので情報を得ていると。現状はそういうような形です。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 割とよく目につくわけですけども、子供が通学するのに通る道路で特に見かけるわけですけども、やはりそこらの把握をして今後でき上がったところに関してどのような対応をするか、その点どういう考えをしておりますか。

○柏木 剛委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう圃場整備が完成した後で、箇所で下流のほうで道路冠水があるというような形になりますと今度は市道、また県道の管理者とそういう改修に向けての打ち合わせ、また工事をしていくものであるというふうにはちょっと認識をおるんですけども、防災課のほうではなかなかそこまでは難しいのかなという思いはあります。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。



○廣内孝次副委員長　　市民の安全を考える上で非常に大切なことやと思うんです。それででき上がったところに関しまして、これは恐らく排水やから都市整備部云々という話になるんですけども、防災課としてはそこから完全な把握をしなければ、これどういう対応もできないと、だから都市整備もこれは把握はできて今後どうするかというような考え方、これ単独の課だけではちょっとなかなか難しいと思うんです。防災課、農地整備課、そこらも踏まえて調整する必要がある、やはり防災課にあると違うのかなと考えるんですけども、いかがでしょう。

○柏木　剛委員長　　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　圃場整備をして下流部が浸水するおそれが高まるというような、そういった工事をやっているという認識はないんです。やはり圃場整備をするという中で調整池であったり必要な場合はそういうこともしますし、その対策もあわせて工事をやっておるということなんです。ただ、圃場整備をしたことによって今後実際に机上の中でなしに実際に起こる、そういった部分のケースでその状況がどうなるかという部分について、やはり防災課としても関心を持ってそれをどうなるかという部分について関係部署とそれぞれ対策を検討するという、そういった部分は当然今後も必要ですし、そういった部分で注視していきたいというふうに思います。

○柏木　剛委員長　　廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長　　佐用町の事故で多くの方が亡くなりました。そういうような観点から考えても今後に生かす、圃場整備がこれから計画される可能性のあるところに関しまして、そこからアドバイスのことがやっぱり考えていけるのは、全体の連携をとらないと当然できないと思うんです。それをするにはまず現状の把握をしないと、これどうすることもできないし。それと地元の人なんかでやはりそういう圃場整備をして、下の道路が冠水するという考え方を持っている方も多いわけです。そこらを調整しようとするればやはりこの3つの課が一体となってある程度考えていかないとできないことですし、それと現状そうなっている地区に関して、やっぱりそうなるんやなという把握ができないと、次に生かすこともできないし、とにかくそこら、圃場整備をして農家の方は便利になるということでもありますけども、一番大事なのはやはり市民の安全、そこらですので、この点に関しましてやはり防災課として把握をすべきじゃないかと思うんです。その点、いかがでしょう。

○柏木 剛委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういう部分についてどういう計画に進めていくとかという部分については十分に今後把握していきたいというように思います。

○柏木 剛委員長 廣内副委員長。

○廣内孝次副委員長 余り言っても前へ進む議論にならないと思うんですけども、特に連携をとって道路冠水、下流の水路が小さい場合は特に多いですし、それから圃場整備をすれば当然水の流れる速くなるという考え方ですので、やはり十分そこらを考えて、それと現状今、冠水されているところをどうしたら少しでも少なくなるかという考え方を持ってもらって、やはり担当課以外にそこらを留意して設計していただくように要望して終わります。

○柏木 剛委員長 ほかに質疑ございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 再任用制度、これは今まで利用した人いますか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 合併後一度だけ、火葬場の職員を再任用で1年間だけ雇用した経緯がございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 一般職ではないわけですね。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） おっしゃるとおり、ございません。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、再任用、この制度ができた意義は何だったんですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 過去からあるんですけども、やはり過去はそういった経験を積んだ職員をまた新たに任用することによって全体的な業務能率を上げるとか、そういうことがあったかと思えますけども、最近では年金との連携ということで、それまでの間の空白を埋めるというような意味合いがございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局そういう意味合いがあるのに、希望者というのはないというんか、希望しづらい雰囲気があるのか、これはどのようにお考えでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 現在、御承知のとおり我々の自治体だけでなしに、他の自治体も定員適正化計画によって職員を削減している中でございます。そういった中でやはり限られた採用枠に基づいた中で現在のところは高齢者よりも新規、新卒者のほうを優先させていただいて、採用を優先しているというような状況でございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ意義的には十分あると思うんです。ただそういう希望を出しづらいというのと、いわゆる年金をもらうための空白期間、これを何とか埋めないかん、そういうやっぱり意義のある制度やというふうには思うんです。そこで、これ何で定着せえへのやろなと思ったら、これは僕の考えかもわからへんけども、ただ定員適正化計画によってる中で、職員数にカウントされるということが一つの大きなデメリットになってるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） おっしゃるとおり、先ほど申し上げたように新卒者を優先することはやはり定員数を削減する中で再任用者がプラスされますともちろんカウントされますので、おっしゃるとおりでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは今、この制度としてはそれが一番のデメリットやというたら、その部分を解消する働きかけというのは、これはできない相談なんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 採用の方法にもフルタイムと短期雇用、短時間雇用がございます。短時間でありましたらカウントされないような制度もございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局そういう制度を利用していわゆる経験を積んだ方を要所要所に配置するということは、市民サービスの向上につながってくるというふうに思うのですが、いかがですか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） おっしゃるとおりでございますけども、やはりニーズは短時間というよりもフルタイムに近い採用の形態を今のところを我々求めておりますので、現在のところちょっとマッチングができてないのかなということで、現在の状況に至っておるわけでございます。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、これはどういう制度にすれば一番使いやすい制度になるのかというのは、いわゆる役場内での議論というのはあるんでしょうか。

○柏木 剛委員長 総務課長。

○総務課長（佃信夫） 国なんかではそういった年金の空白を埋めるという観点から最初は定年延長という話もあったんですけども、それがなくなりまして、現在その再任用を優先するというので、国では義務化をするような動きもございます。当然国の制度がそうになりましたら、地方もそれに準じて変わっていくことかと思っておりますけども、現在のところ検討もした中で現在の状況に至っているということで御理解をいただきたいと思ってお

ります。

○柏木 剛委員長 北村委員。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員 あと1点だけ。沼島の地域おこし協力隊の2人、任命したというのがあったんですけど、その後の進捗状況を教えてくださいませんか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨年12月1日から採用させていただきまして、市の臨時職員として採用して地域に入っております。非常に元気なすばらしい方たちに入っていて、非常にやる気を出して、また島民の方々も非常に受け入れをして、雰囲気が変わってきたということまで言っていた方もいらっしゃいます。みずからかわら版をこしらえて配ったりと、目的は今、一点集中で空き家を改修して拠点施設をつくって観光交流人口、あるいは今、漁師の方をお願いして14隻ほど集まって周遊船をこしらえて新しい観光ビジネスができないかという詰めに入っておりますけども、それらも含めて、それから次なる移住というようなことも含めていろいろと今、調整に入っております。ですから地域おこしが入ることによって非常に活性化の道筋ができてきたというような今、1カ月過ぎて感覚を持っております。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この人たちがいろんな活動をする上での予算的な措置というのはどうなってるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 100%、特交扱いということで総務省の事業としてあります。年間に換算しますと400万、最終確定もありますけども、今新年度、24年度

内では400万と聞いておりますが、200万が人件費、200万がその住居料、あるいは活動費というふうに要綱ではなっております。

以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それの予算の使い方とかそういうのはどこが最終監査するんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 監査、検査というか、これは基礎自治体に任されておられて、その中でチェックを受けながら総務省のほうに報告する、あるいはその財政を通じての報告というような形になろうかと思えます。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その基礎自治体というのは沼島地域ということになるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 失礼しました。南あわじ市としてチェックしてというような形です。監査委員さんを含めてですけども。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その活動が200万というような形に今なってるんですが、多分いろいろやっていく上でもう少し上乘せをしてほしいとかそういう要望等があれば市としてはそれに対応する考えはあるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） まだ不十分なところはありますが、違うメニューで、沼島の場合はたまたま特区ですね、あわじ環境未来島構想の補助金を直にいただいたり、それとか違う補助金を直にいただいたりということを調整をさせていただいて、みずからプレゼンに行って、まあ同行させていただくんですけども、書類づくりも手伝いながら、い

ただいて、その中でその不足分を補っているという形もとらせていただいております。  
以上です。

○柏木 剛委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますとある程度、今現在非常に頑張っていてありがたいことなんですけども、ある程度仕事を1年なり25年3月31日の時点で、一遍ある程度評価みたいなのをしなければならないと思うんですが、そういう評価等はやっぱり市が行うということになるんですか。

○柏木 剛委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 毎月報告書をまとめていただくようにしてるんですけども、その中で地域おこし協力隊に全てやってくださいということはなかなか難しいところがありますので、今、沼島でいえば開発会、いわゆるあわじ環境未来島推進協議会、沼島地区でこしらえてその幹部の方々、あるいは県民局とかコンサルも入れていろんな活動のあり方をともに勉強しながら一緒にやっていくと、将来を見据えて一つ一つ積み重ねていく事業も地域おこし協力隊とともに考えていくという形になっております。

○柏木 剛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 なければ、質疑ございませんので質疑を終結したいと思います。  
次にその他に入ります。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 特にないということですので、この辺で質疑を終結したいと思います。

最後に執行部のほうから何か報告事項、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 特にないということで。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員      1月17日に合同地域防災訓練というような、御中で計画されとるんですけれども、それは防災課とは関係ないんですね。地域でやっとなるんですか、あれは。

○柏木 剛委員長      防災課長。

○防災課長（松下良卓）      県民局と、それと教育委員会との補助事業でやっているというように。

○柏木 剛委員長      それではそういうことで、これをもちまして所管事務調査はこれで終了したいと思います。  
最後に副委員長。

○廣内孝次副委員長      慎重審議、詳しい説明いただきまして、この委員会が今後なお一層活性していきますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども閉会の挨拶といたします。本日は御苦労さんでした。

（閉会 午前11時43分）



委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年1月10日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 柏 木 剛